【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月4日
【会社名】	株式会社ＩＨＩ
【英訳名】	ＩＨＩ　Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　斎 藤　保
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目１番１号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部財務決算グループ部長 山 根 秀 行
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目１番１号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部財務決算グループ部長 山 根 秀 行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１）

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は，平成24年１月30日開催の取締役会において，当社の連結子会社である株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド（以下，「ＩＨＩマリンユナイテッド」）とＪＦＥホールディングス株式会社（以下，「ＪＦＥホールディングス」）傘下のユニバーサル造船株式会社（以下，「ユニバーサル造船」）の経営統合（以下，「本経営統合」）について，当社，ＩＨＩマリンユナイテッド，ＪＦＥホールディングス，ユニバーサル造船及びユニバーサル造船の株主である日立造船株式会社（以下，「日立造船」）を加えた５社の間で，統合基本合意書（以下，「基本合意書」）を締結することを決議したことから，金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第15号の３の規定に基づき，同日付で臨時報告書を提出いたしました。

その後，当社は，ＪＦＥホールディングスと本経営統合について最終的に合意し，ＩＨＩマリンユナイテッドとユニバーサル造船との間で合併契約を締結したことから，平成24年８月27日に臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが，このたび，本経営統合の効力発生日について確定いたしましたので，金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき，改めて臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお，本経営統合は，両当事会社の株主総会の承認等を条件としております。

２【訂正内容】

訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

（訂正前：平成24年１月30日提出 臨時報告書）

（３）本経営統合の方式及び本経営統合に係る割当ての内容その他の諸条件

①本経営統合の日程

基本合意書承認の取締役会決議日	平成24年１月30日
基本合意書の締結日	平成24年１月30日
最終契約書の締結日	平成24年８月末までに（予定）
本経営統合の当事会社の株主総会	平成24年９月末までに（予定）
本経営統合の効力発生日	平成24年10月１日（予定）

②本経営統合の方式

ユニバーサル造船を存続会社とする合併による経営統合といたします。

③本経営統合に係る割当ての内容その他の諸条件

ＩＨＩマリンユナイテッド及びユニバーサル造船は，対等の精神に基づいて本経営統合を行なうものとしますが，本経営統合に係る割当ての内容その他の諸条件については，最終契約書を締結して決定いたします。

（４）本経営統合後の統合新会社の状況

①統合新会社の商号・本店所在地・資本金・決算期

現在のところ未定であり，今後，本経営統合に係る最終契約書の締結までに，関係者で協議の上決定いたします。

②統合新会社の会長・社長

会長　蔵原 成実 （現 ＩＨＩマリンユナイテッド 代表取締役社長）
社長　三島 愼次郎 （現 ユニバーサル造船 代表取締役社長）

③大株主及び持株比率

次のとおりとなる予定です。なお，小数点以下第３位で四捨五入しているため，合計が100%を超えております。

ＩＨＩ　45.93%
ＪＦＥホールディングス　45.93%
日立造船　8.15%

④事業所及び工場

統合新会社の事業所及び工場は，ＩＨＩマリンユナイテッド及びユニバーサル造船が保有するすべての事業所及び工場とします。

⑤従業員

統合新会社は，本経営統合の効力発生日現在のＩＨＩマリンユナイテッド及びユニバーサル造船の従業員を承継します。

（訂正後）

（３）本経営統合の方式及び本経営統合に係る割当ての内容その他の諸条件

①本経営統合の日程

基本合意書承認の取締役会決議日	平成24年１月30日
基本合意書の締結日	平成24年１月30日
合併契約書の締結日	平成24年８月27日
本経営統合の当事会社の株主総会	平成24年12月27日
本経営統合の効力発生日	平成25年１月１日

②本経営統合の方式

ユニバーサル造船を存続会社とする合併による経営統合といたします。

③本経営統合に係る割当ての内容その他の諸条件

ユニバーサル造船は，合併に際し新たに普通株式637株を発行し，ＩＨＩマリンユナイテッドの株主である当社に対して割当交付いたします。これは，合併当事会社株主にとっての公平性及び妥当性を確保する観点から，両社の財務状況，資産状況，将来の業績見通しや第三者機関（みずほ証券株式会社）による合併比率の算定結果も参考として，慎重に協議を重ねた結果，最終的に決定したものであります。

本経営統合に係るその他の諸条件については，別紙１「合併契約書」及び別紙２，３，４「合併契約変更合意書」をご参照下さい。

（４）本経営統合後の統合新会社の状況

①統合新会社の概要

商号	ジャパン マリンユナイテッド株式会社 （英文名：Japan Marine United Corporation）
本店所在地	東京都港区芝五丁目36番７号
代表者	代表取締役社長 三島 愼次郎 代表取締役　 太田垣 由夫
資本金	250億円
決算期	３月31日
純資産	現時点では確定しておりません。
総資産	現時点では確定しておりません。
事業の内容	船舶・艦艇・海洋浮体構造物等の設計，製造，販売等

②統合新会社の会長・社長

会長　 蔵原 成実 （現 ＩＨＩマリンユナイテッド 代表取締役社長）
社長　 三島 愼次郎 （現 ユニバーサル造船 代表取締役社長）

③大株主及び持株比率

次のとおりです。なお，小数点以下第３位で四捨五入しているため，合計が100%を超えております。

ＩＨＩ　　45.93%
ＪＦＥホールディングス　45.93%
日立造船　　8.15%

④事業所及び工場

統合新会社の事業所及び工場は，ＩＨＩマリンユナイテッド及びユニバーサル造船が保有するすべての事業所及び工場とします。

⑤従業員

統合新会社は，本経営統合の効力発生日現在のＩＨＩマリンユナイテッド及びユニバーサル造船の従業員を承継します。

以 上

別紙１

合 併 契 約 書

ユニバーサル造船株式会社（以下、「ＵＳＣ」という）および株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド（以下、「ＩＨＩMU」という）は、両社の合併（以下、「本合併」という）に関し、以下の通り合併契約書（以下、「本契約」という）を締結する。

第１条（合併の方法）
ＵＳＣおよびＩＨＩMUは、ＵＳＣを存続会社、ＩＨＩMUを消滅会社として吸収合併する。

第２条（当事者の商号および住所）
合併当事会社の商号および住所は、以下の通りである。

吸収合併存続会社：（商号） ユニバーサル造船株式会社
（住所） 川崎市幸区大宮町１３１０番地

吸収合併消滅会社：（商号） 株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド
（住所） 東京都港区海岸三丁目２２番２３号

第３条（効力発生日）
本合併がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という）は、平成２４年１０月１日とする。
ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、ＵＳＣおよびＩＨＩMUは、協議の上、これを変更することができる。

第４条（合併に際して交付する株式）
ＵＳＣは、本合併に際し、６３７株の普通株式を発行し、交付する。
２．前項により交付されるＵＳＣの普通株式の割当てについては、効力発生日の前日の最終のＩＨＩMUの株主名簿に記載された株主に対し、その所有するＩＨＩMUの普通株式８４３，３８８株につき、ＵＳＣの普通株式６３７株の割合をもって割当てる。

第５条（資本金および準備金）
本合併に際し、ＵＳＣの資本金、資本準備金および利益準備金の額は変動しないものとする。

第６条（会社財産の管理等）
ＵＳＣおよびＩＨＩMUは、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意を持ってそれぞれの業務および財産の管理運営を行い、本合併に重大な影響を及ぼす事項を行うときは、別途協議の上、相手方の同意を得て行うものとする。

第７条（会社財産の承継）
ＵＳＣは、効力発生日において、ＩＨＩMUの一切の資産負債および権利義務を承継する。

第８条（従業員の承継）
ＵＳＣは、効力発生日において、ＩＨＩMUの雇用する従業員をＵＳＣの従業員として雇用する。

第９条（契約相手の承諾等）
ＵＳＣおよびＩＨＩMUは、本合併を原因として、自らおよび子会社が締結している契約が解除、終了、失効し、もしくは自らおよび子会社の債務の期限の利益を喪失する等の不利益を生じさせることのないように、必要な手続きをとるものとする。

第１０条（合併の承認）
ＵＳＣおよびＩＨＩMUは、効力発生日までに、それぞれの株主総会において、本契約の承認の決議を得るものとする。

第１１条（本契約の解除等）
本契約締結後効力発生日に至るまでの間に、不可抗力その他の事由により、ＵＳＣまたはＩＨＩMUの財産または経営状態に重大な変動が生じたとき、あるいは隠れたる重大な瑕疵が発見されたときは、ＵＳＣおよびＩＨＩMUは協議の

上、本契約の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第１２条（本契約の効力）
本契約は、ＵＳＣもしくはＩＨＩＭＵの株主総会における本契約の承認、または本契約について必要な法令に基づく関係官庁等の承認や許認可等が得られなかったときは、その効力を失う。

第１３条（本契約規定以外の事項）
本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項については、ＵＳＣおよびＩＨＩＭＵにおいて協議の上定める。

本契約の成立の証として、本契約書２通を作成し、両社捺印の上、それぞれ１通ずつを保有する。

平成２４年８月２７日

ＵＳＣ　：川崎市幸区大宮町１３１０番地
ユニバーサル造船株式会社
代表取締役社長 三島 愼次郎

ＩＨＩＭＵ：東京都港区海岸三丁目２２番２３号
株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド
代表取締役社長 蔵原 成実

別紙２

合併契約変更合意書

ユニバーサル造船株式会社（以下、「ＵＳＣ」という）および株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド（以下、「ＩＨＩMU」という）は、両社間で締結した平成２４年８月２７日付合併契約書（以下、「本合併契約」という）に関して、以下の通り合意し、合併契約変更合意書（以下、「本合意書」という）を締結する。

第１条　本合併契約第３条において定める合併が効力を生ずる日（効力発生日）を、
平成２４年１０月１日から平成２４年１１月１日に変更する。

本合意の成立の証として、本合意書２通を作成し、両社捺印の上、それぞれ１通ずつを保有する。

平成２４年９月１８日

ＵＳＣ　：川崎市幸区大宮町１３１０番地
ユニバーサル造船株式会社
代表取締役社長 三島 愼次郎

ＩＨＩMU：東京都港区海岸三丁目２２番２３号
株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド
代表取締役社長 蔵原 成実

別紙３

合併契約変更合意書

ユニバーサル造船株式会社（以下、「ＵＳＣ」という）および株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド（以下、「ＩＨＩＭＵ」という）は、両社間で締結した、平成２４年８月２７日付合併契約書（以下、「本合併契約書」という）および平成２４年９月１８日付合併契約変更合意書（以下、「原合意書」という）に関して以下の通り合意し、合併契約変更合意書（以下、「本合意書」という）を締結する。

第１条　原合意書において定めた本合併契約書第３条の合併が効力を生ずる日（効力発生日）を、平成２４年１１月１日から平成２４年１２月１日に変更する。

本合意の成立の証として、本合意書２通を作成し、両社捺印の上、それぞれ１通ずつを保有する。

平成２４年１０月２２日

ＵＳＣ　：東京都港区芝五丁目３６番７号
ユニバーサル造船株式会社
代表取締役社長 三島 愼次郎

ＩＨＩＭＵ：東京都港区海岸三丁目２２番２３号
株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド
代表取締役社長 蔵原 成実

別紙４

合併契約変更合意書

ユニバーサル造船株式会社（以下、「ＵＳＣ」という）および株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド（以下、「ＩＨＩＭＵ」という）は、両社間で締結した、平成２４年８月２７日付合併契約書（以下、「本合併契約書」という），平成２４年９月１８日付合併契約変更合意書および平成２４年１０月２２日付合併契約変更合意書（以下、「原合意書」という）に関して以下の通り合意し、合併契約変更合意書（以下、「本合意書」という）を締結する。

第１条　原合意書において定めた本合併契約書第３条の合併が効力を生ずる日（効力発生日）を、平成２４年１２月１日から平成２５年１月１日に変更する。

本合意の成立の証として、本合意書２通を作成し、両社捺印の上、それぞれ１通ずつを保有する。

平成２４年１１月２０日

ＵＳＣ　：東京都港区芝五丁目３６番７号
ユニバーサル造船株式会社
代表取締役社長 三島 愼次郎

ＩＨＩＭＵ：東京都港区海岸三丁目２２番２３号
株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド
代表取締役社長 蔵原 成実